



# おおたま 5月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口	
4月末日現在	
面積 79.46km <sup>2</sup>	
	対前月比
男 4,268人	+ 9
女 4,345人	+ 4
計 8,613人	+ 13
世帯数 2,093戸	+ 10

## 安達太良大橋完成

～ 4/16 安達太良大橋開通・渡橋式 ～

# 「安達太良大橋」開通

安達太良ドリームライン（村道大山松沢線）一期事業と、「安達太良大橋」の開通式は、四月十六日（水）、関係者ら約百五十人が参加し大玉村大山の現地で行われました。

この開通により、阿武隈川で分断されていた大玉村と白沢村が直結し、両村の交流の活性化に期待が高まり夢の架け橋が開通しました。



～開通した「安達太良大橋」大山字大川端地内より撮影～

大勢の住民の方々と  
開通を祝いました



橋名応募で入賞された  
遠藤民子さん

「安達太良大橋」待望の開通

開通式では、浅和村長が「両村にとって念願だった橋が完成し、交流発展、産業振興に期待ができる」と式辞を述べ、白沢村の国分建設課長より工事経過報告を行い、佐藤知事などから祝辞がありました。

また、橋名応募入賞者を代表して遠藤民子さん（大山字高久）が浅和村長から表彰されました。

その後、渡橋式が行われ、テープカットとクス玉が割られ、集まった大勢の住民とともに開通を祝い、喜びました。

# 大玉村と白沢村の 夢と希望の明日を結ぶ

# 「安達」

渡辺さん親子三代が  
大関栃東関と共に渡り初め

渡り初めでは工事関係者や大玉村、白沢村から選ばれた三世代家族や地元ゆかりのある大関栃東関らと行いました。大玉村を代表して渡辺幸吉・ハナさん夫妻、善秋・芳子さん夫妻、文彦・ひとみさん夫妻、四代目を担う子供達（大山字戸ノ内）が青空の下、安達太良大橋を一步步つ渡りました。

また、大山・和田両小学校の鼓笛隊も渡り初めに花を添える演奏を行い、両校の五、六年生合わせて約百六十人が、打楽器や管楽器などで青空に響き渡る音色を奏で胸を張って行進しました。



～三世代家族の渡辺家の皆さん(大山字戸ノ内)～



～力強く演奏する大山小学校鼓笛隊の皆さん～



～神宮を先導に安達太良大橋の渡り初め～

## 工事の概要

平成9年度より安達太良ドリームライン1期工事として、大玉村大山地区内国道4号線から白沢村和田地区内までの5kmの整備に着手し、平成12年に交流ふれあいトンネル橋梁整備事業の認定を受け橋長206.4mの整備に着手し、安達太良大橋の完成と併せて開通しました。

(安達太良ドリームライン1期工事)

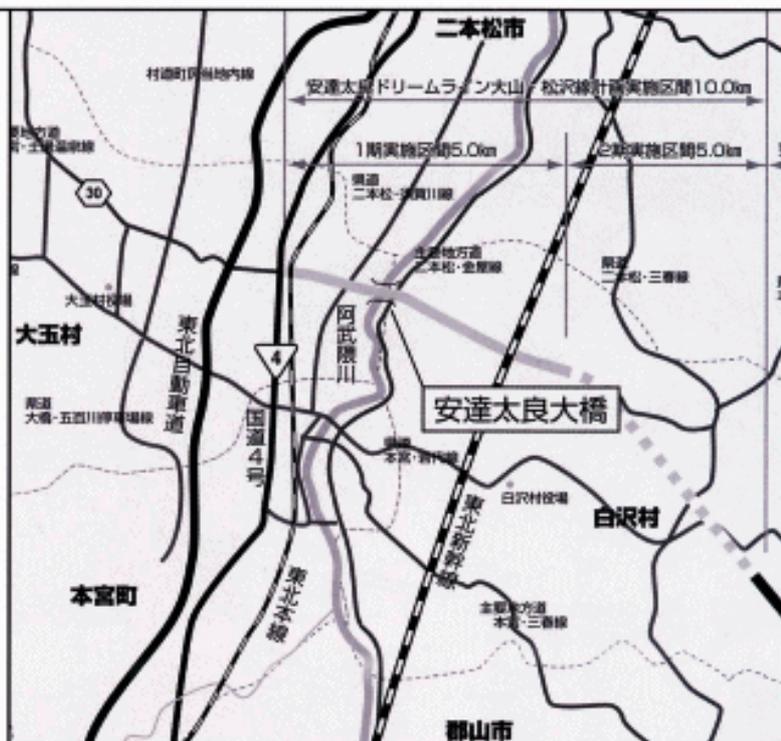
起点 大玉村大山字玉貫地内(国道4号線)  
終点 白沢村和田字学校前地内  
(村道除石・江口線)

## 道路の延長・幅員

道路延長 4,800m  
(うち安達太良大橋の延長206.4m)  
全幅員 11.0m

## 総事業費

29億1100万円(うち橋梁部分11億7500万円)



# 34億8883万5千円

## ～平成15年度大玉村一般会計～

平成十五年度大玉村一般会計予算は、国庫の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、第三次大玉村総合振興計画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度十二・一％減にあたる三十四億八千八百八十三万五千円となりました。

なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

### 歳入

#### ▼一般財源▲

(図1・A)

皆さんから納められる村税(対前年度比七％減)をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税(同九・一％減)や地方譲与税(同一・九％増)、繰越金など、使途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で二十七億五千三百七十四万五千円となり歳入全体の七十八・九％を占めています。

#### ▼村税▲

(図1・B)

村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税があり、総額で対前年度比七％減の五億七千五百三

万六千円を見込んでいます。

#### ▼地方交付税▲

(図1・C)

本村の歳入の三十九・九％を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税及び酒税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は対前年度比九・一％減の十三億九千二百万円を見込んでいます。

#### ▼国庫支出金▲

(図1・D)

国及び県が村に対し、使途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものとして緊急地方道路整備事業費

一億六千九百二十五万円等があり総額で対前年度比二十九・九％減の四億四千八百七十五万六千円となっています。

#### ▼村債▲

(図1・E)

村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合などに、歳入の不足を補うために借入れられることにより、臨時財政対策債、減税補てん債とあわせて、総額で四億五千七百万

円を見込んでいます。

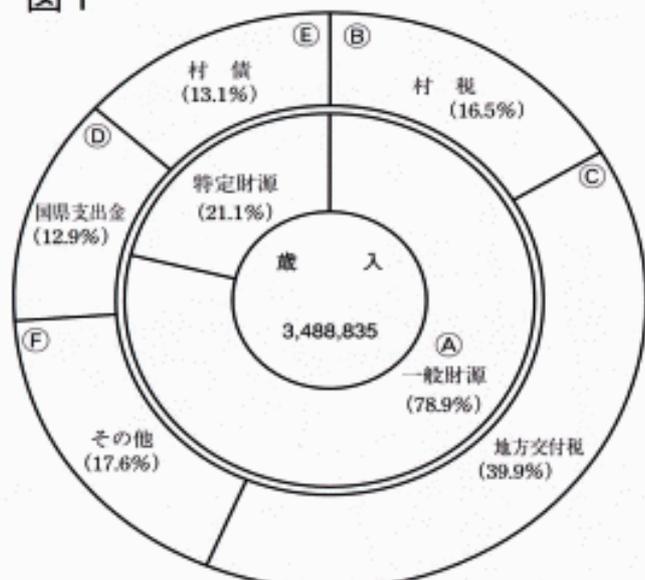
#### ▼その他▲

(図1・F)

その他の歳入には、使用料及び手数料(村の財産や施設利用料)三千五百十七万五千円、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)五千百九十七万五千円、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)二千二万二千円、繰入金(基金及び他会計からの繰入)二億一千九百二万八千円等があります。

かれた豊かな自然  
にする村づくり  
事業スタート

図1



(単位：千円)

# 歳出

## ▼議会費▲

(図2・G)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で、対前年度比五・六％減の八千五百四十六万二千円となっております。

## ▼総務費▲

(図2・H)

庁内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比二・四％増の六億四千七百一十万二千円となっております。

## ▼民生費▲

(図2・I)

地域住民の福祉の増進を目的し、児童、老人、身体障がい者等の福祉の向上に要する経費であり、対前年度比五・三％増の四億六千四百六十八万円を計上しております。

## ▼衛生費▲

(図2・J)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各種保健事業及び、生活環境の

保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比十・九％増の三億四千九百五十三万三千円となっております。

## ▼農林水産業費▲

(図2・K)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るための諸施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林業の振興に要する経費であり、対前年度比十四・三％減の四億一千九百九十七万一千円を計上しております。

## ▼商工費▲

(図2・L)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の援助等を行い、工業の振興を推進する経費で、対前年度比二十八・九％減の六千二百五十九万三千円を計上しております。

## ▼土木費▲

(図2・M)

道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を確保するとともに、村道改良、

# 安達太良山にいだ しあわせを大切 平成15年度

## ▼消防費▲

(図2・N)

維持補修等、村発展に欠かせない道路基盤の整備に要する経費であり、対前年度比四十七・二％減の四億六千七百六十三万円となっております。

## ▼教育費▲

(図2・O)

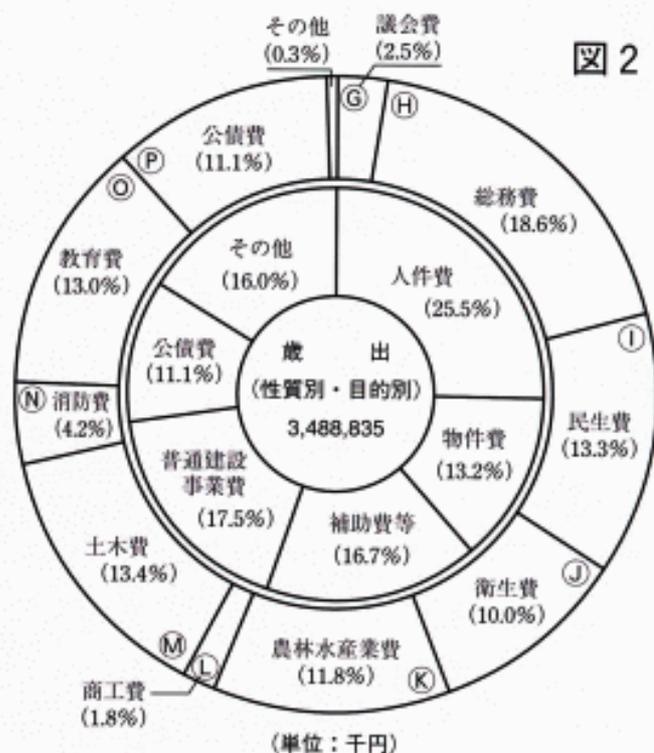
水火災及び地震等災害の防除、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営、並びに任務遂行のための必要な装備、機械器具の整備充実などに要する経費であり、対前年度比五・七％減の一億四千五百七十四万三千円となっております。

## ▼教育費▲

(図2・O)

幼稚園、小、中学校の管理

図2



## 《特別会計》 公営企業会計

運営や、村民体育館等体育施設の管理運営及び、各種社会教育事業等に要する経費であり、対前年度比七・一％減の四億五千五百九十九千円となっております。

## ▼公債費▲

(図2・P)

村債の借入れの際定められた支払条件に従って、毎年度の元金の支払いに要する経費であり、対前年度比十一・七％増の三億八千七百四十一万一千円を計上しております。

平成十五年の特別会計は、八会計総額で対前年度比五・五％減の二十三億九千六百七十六万四千円となっております。

また、水道事業会計(公営企業会計)については、3条予算で対前年度比〇・五％の増、4条予算で対前年度比六十一・七％の減となっております。

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができるのであります。

また、目的別分類は、各目的ごとの予算の比重を知ることができる分類法ではありますが、財政分析手法としては性質別分類のほうが重要であります。

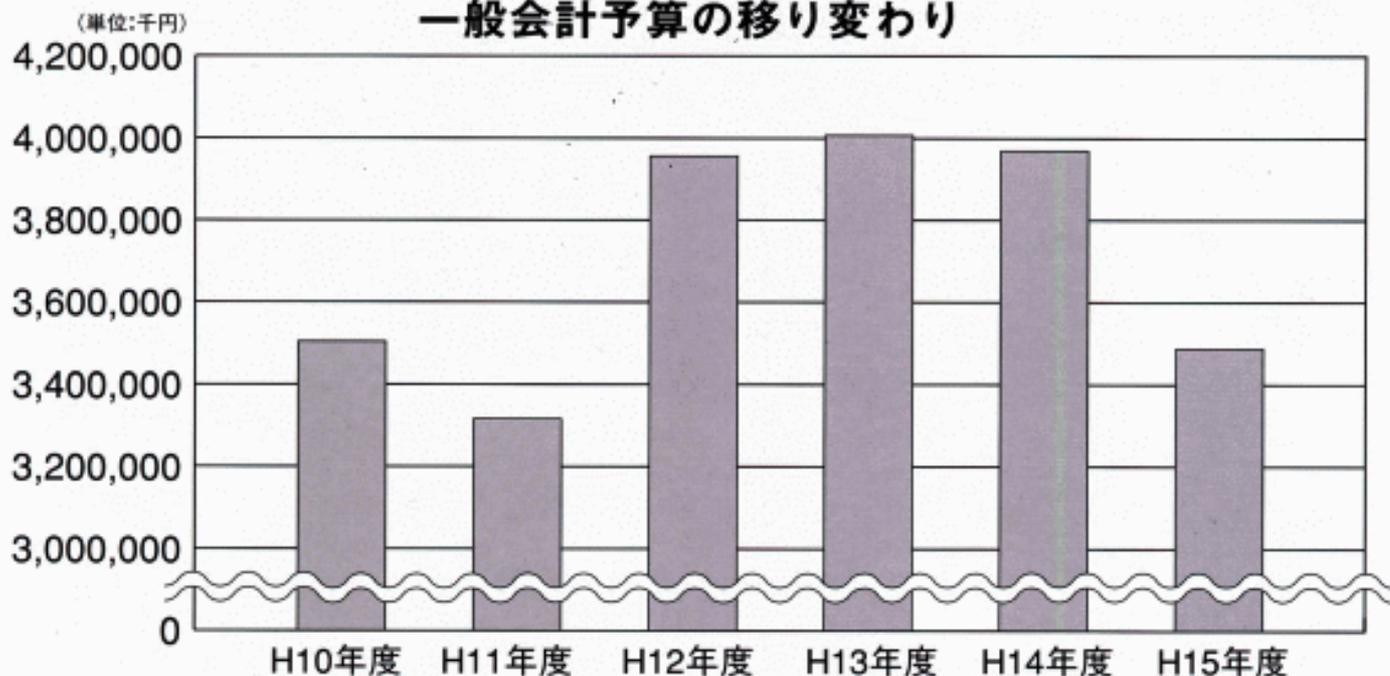
- 人件費………議員、各種委員会、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- 物件費………人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、需用費、委託料等が上げられる。
- 補助費等………主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料も含まれる。
- 普通建設事業費………道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費
- 公債費………地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- その他………扶助費、維持補修費等

### 性質別・目的別歳出予算分類表

(単位：千円)

目的別 \ 性質別	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合計
議会費	77,866	6,700	896				85,462
総務費	356,173	154,965	65,724	66,035		4,205	647,102
民生費	90,164	61,786	59,629	19,200		233,901	464,680
衛生費	42,432	51,535	93,337	12,279		149,950	349,533
農林水産業費	73,648	26,691	155,788	54,416		101,428	411,971
商工費	60	6,499	20,352	753		34,929	62,593
土木費	42,996	13,045	2,319	393,587		15,683	467,630
消防費	6,528	16,839	121,182	980		214	145,743
教育費	199,473	124,457	62,747	62,065		6,367	455,109
災害復旧費						250	250
公債費					387,411		387,411
予備費						10,184	10,184
その他		6	311	100		750	1,167
合計	889,340	462,523	582,285	609,415	387,411	557,861	3,488,835

## 一般会計予算の移り変わり



## 平成15年度特別会計予算の状況

(単位:千円)

	平成15年度	平成14年度	増減 (%)
国民健康保険	666,391	616,099	8.2
玉井財産区	5,574	4,773	16.8
アットホームおおたま	148,785	150,555	△1.2
老人保健	1,076,815	892,277	20.7
農業集落排水事業	110,588	511,825	△78.4
土地取得	53,794	23,466	129.2
大玉第二工業団地造成事業	18,838	40,303	△53.3
介護保険	315,979	268,963	17.5
老人デイサービスセンター	—	27,000	皆減
合計	2,396,764	2,535,261	△5.5

## 平成15年度水道事業会計予算の状況

(単位:千円)

	平成15年度当初予算	平成14年度当初予算	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	183,921	182,936	0.5
第4条予算 (工事関係)	91,593	239,138	△61.7

村民1人に  
使われるお金

平成15年3月31日現在  
人口: 8,600人  
世帯: 2,083世帯

※1

## 納めて頂く村税

1人当たり  
66,865円

1世帯当たり  
276,061円

※2

## 村民サービス

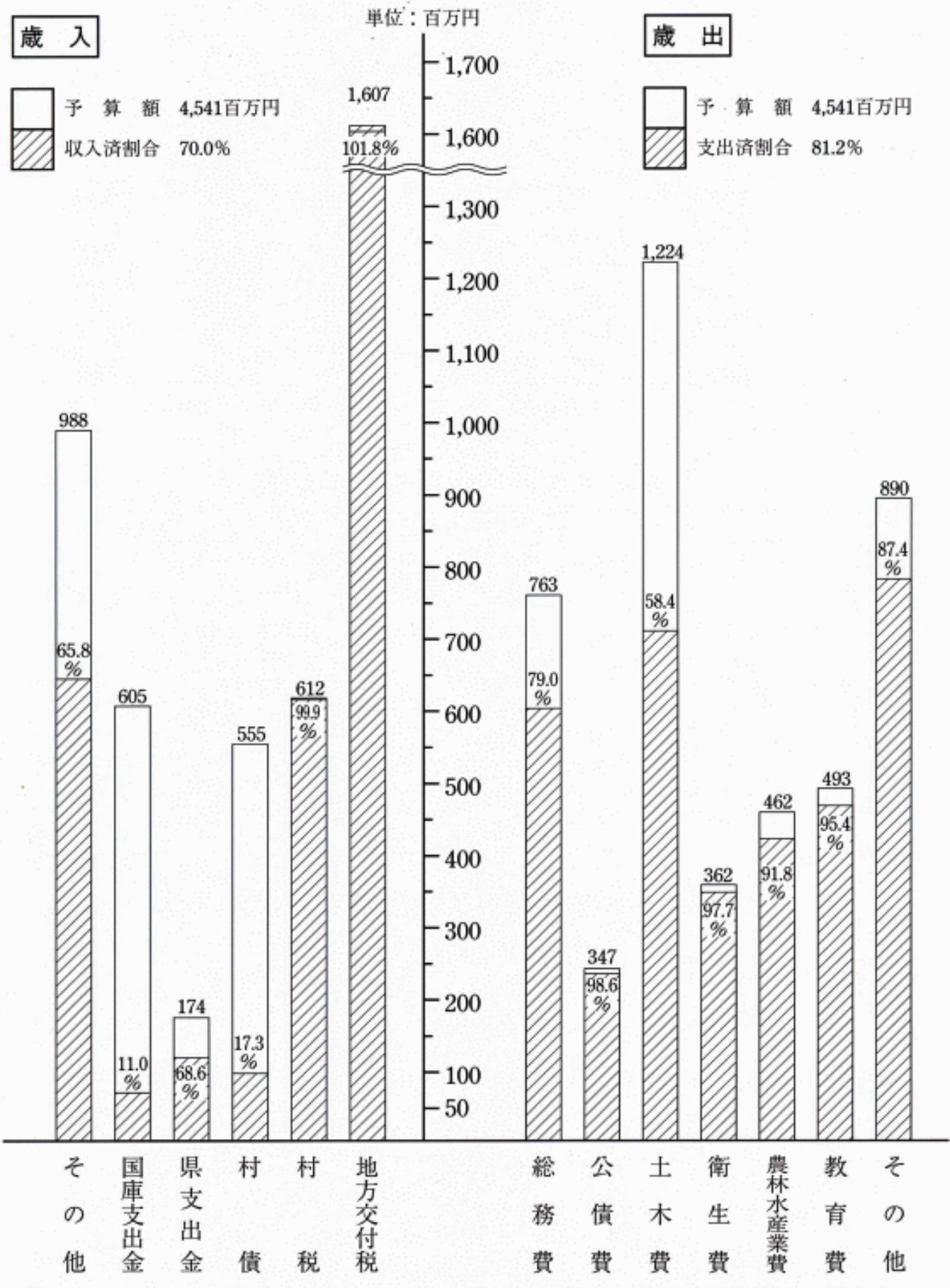
1人当たり  
405,678円

1世帯当たり  
1,674,909円

※1 収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

# 平成14年度一般会計予算執行状況（平成15年3月末日現在）



# むらの話題あっちこっち

## 豊かな自然と共生するむらづくり「ふれあい村民の森」開園

玉井字前ヶ岳地内に整備を進めていた「ふれあい村民の森」が完成し、4月21日(月)に開園式が行われ、関係者約80人が出席。村長、議長らがテープカットし、オープンを祝いました。

式典では、記念植樹が行われ、浅和村長や来賓とともに大山小学校緑の少年団団長の佐々木茜さん、同副団長の渡辺拓己君、玉井小学校緑の少年団団長の中野友貴さん、同副団長の佐藤詩織さんがオオヤマザクラの幼木を植樹しました。そのほか、式典参加者全員に記念品としてヒメクチナシの苗木が配られました。

ふれあい村民の森は、村民の憩いと林業体験、自然学習の場として、国・県の補助を受け平成12年度から3カ年にわたり総事業費1億3千万円をかけ整備されました。今後、林業体験や自然体験学習会などが予定されるとともに、だれもが自由に自然とふれあえる場となっておりますので、是非ご家族連れで訪れてみてはいかがでしょうか。



～オープンを祝いテープカットする浅和村長ら関係者～



～玉井・大山両小学校緑の少年団を代表して記念植樹～

## 「玉ノ井部屋」大激励会

大相撲「玉ノ井部屋」大玉村後援会



～大関栃東関がお礼を述べ勝利を誓う～



～自慢の囃子を演奏する玉井2区町若連～



～力強く演奏する玉井3区若桜会～

## 栃東関「玉ノ井部屋」大激励会

大相撲玉ノ井部屋大玉村後援会の大会励会が、4月16日(木)本宮町のウエディングパレス白鶴で開催され会員等約百人が出席し、玉ノ井親方、大関栃東関を激励しました。

館下一弥後援会長(大山字仲ノ沢)が「大玉村の米を食べ、ぜひとも横綱になってほしい」と挨拶し、玉ノ井親方の挨拶に続き、栃東関が「後援会の方々に支えていただきながら精いっぱい頑張ります」と挨拶を述べました。

また、館下会長から親方に、大玉村産の米等の村特産品が贈呈された後、玉井2区町若連、玉井3区若桜会による太鼓囃子の演奏が行われました。

その後、会長から玉ノ井部屋の躍進を祈って「玉井神社必勝祈願御札」が親方へ贈呈されました。

## 新入学児童・園児の交通事故防止運動

4月8日に、交通安全パレードを開催し、大玉村内を車両パレードしました。さらに、玉井・大山両小学校・大玉中学校を訪問し児童、生徒の交通事故防止を呼びかけました。

また、4月9日から10日にわたり玉井・大山両小学校児童が、通行車両にシートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけました。



「広報車に同乗し交通安全を呼びかけました」

シートベルト・チャイルドシート着用促進活動と併せ、玉井・大山両小学校児童が村広報車に同乗し、大玉村内を巡回し交通安全・交通事故防止を呼びかけました。

広報担当児童

- 玉井小学校 根本 美咲さん 押山 瑠那さん
- 大山小学校 佐々木 西さん 熊谷隆之輔さん 清水 信也さん



「シートベルト・チャイルドシートの着用を呼びかけました」

## 森の民話茶屋再オープン

すがすがしい風が吹く、4月26日に森の民話茶屋が再オープンしました。

当日は、オープニングセレモニーが行われ、店主の後藤みづほさんから、「楽しいひと時をお過ごしください」とのあいさつがあり、オープン記念として、紅白餅まきや、アットホームおおたまの入浴券などが当たる抽選会が行われました。

また、つくたて餅やあだたらのソバ、村特産の米を使用したおにぎり等の販売が行われました。

なお、今年の「森の民話茶屋」の開館日は、10月26日までの毎週土曜日、日曜日、祝日で、開館時間は午前10時30分から午後4時30分までです。

ぜひ、大玉村の恵を素材とした郷土料理をご賞味ください。



## 「あだたらの里直売所」が再オープン!

4月27日、あだたらの里直売所が大玉村ふれあい広場に再オープンしました。

オープン初日は、新鮮な春野菜や山菜などが店頭で並べられ、訪れたお客さんに大変好評でした。

直売所は、登録した生産者の皆さんが、自宅で取れた農産物や自分で作った工芸品などを販売するもので、特に野菜はその日の朝収穫したばかりの新鮮なものがたくさん並べられています。

営業日時は、毎日（毎週火曜日の定休日を除く）午前9：00から午後5：00までとなっております。皆さんぜひお立ちよりください。

また、村内にはあだたらの里直売所以外にも、数件の直売所が開店しております。この機会に村内の直売所めぐりをされてはいかがでしょうか。



## 五穀豊穡を願って～神原田神社春季祭礼～

4月20日に、神原田神社において春季祭礼が行われました。

本殿で村の無形民俗文化財に指定されている「神原田神社十二神楽」が奉納され、境内に集まった見物客に紅白餅がまかれ、見物客はわれ先にと縁起物の紅白餅を拾い、伝統の祭が賑わいました。



～十二神楽の一場面～

## 今年も賑わいました～馬場桜さくら祭～

国指定の天然記念物「馬場桜」のさくらまつりが、4月13日(旧)に開催され、今年も大勢の見物客が馬場桜を訪れました。

午後からは、福餅まきが行われ、餅がまかれるたびに歓声があがり、われ先にと福餅をひろいました。

この日は、馬場桜保存会の総会も同会場で行われ、集まった会員も桜の開花を喜びました。



～たくさんの人に餅がまかれました～

# “村長メモピックアップ”

## 安達太良ドリームライン 大山・松沢線 安達太良大橋開通式・渡橋式

安達太良大橋の完成と併せて、安達太良ドリームライン大山・松沢線の開通式・渡橋式が4月16日に現地で行われました。

開通式では、浅和村長が「両村にとって念願だった橋が完成し、交流発展・産業振興が期待される。また、土地所有者をはじめ工事に当たられた全ての皆様に深く感謝したい」と式辞を述べたあと、



～安達太良大橋の親柱除幕～

その後、渡橋式では浅和村長、菅野議長らが、テープカット・クヌス玉開披を行い、大玉・白沢両村長により親柱除幕が行われました。また、大山・和田両小学校鼓笛隊の演奏のリズムに合わせて、大玉村・白沢村から選ばれた三世大家族や大関栃東関らと渡り初めを行い地域住民とともに完成を祝いました。



～安達太良大橋の開通式で式辞を述べる浅和村長～

### 村長メモ(四月)

- 1日 辞令交付・訓示。教職員着任式。消防団幹部歓迎会
- 2日 庁議。安達地方臨時市町村長会議(二本松市)
- 4日 保育所入所式
- 5日 福島介護専門学校入学式(二本松市)。土地改良区局長送別会。県酪農協安達支所大玉支部総会(本宮町)
- 6日 春季消防連合観閲式(本宮町)
- 7日 大玉中学校入学式。軍恩連大玉分会総会。政経東北インタビュー。議会広報編集特別委員会歓迎会
- 8日 大山部分林組合評議員会。監査委員職員歓迎会(本宮町)
- 9日 本宮高校入学式(本宮町)。大玉建設業組合通常総会
- 10日 傷痍軍人会安達部会大玉村分会総会。安達地域農業後継者クラブD.A.T.C.H通常総会(二本松市)。D.A.T.C.H国分俊江「全国青年農業者会議プロジェクト発表の部最優秀賞受賞祝賀会」(二本松市)
- 11日 しゃくなげ酪農協同組合総会(本宮町)
- 13日 馬場桜保存会総会。原組納税組合総会
- 14日 玉井幼稚園入園式
- 15日 玉井神社春季例祭
- 16日 安達太良大橋開通式。玉ノ井部屋激励会(本宮町)
- 17日 観光協会理事会。商工会職員歓迎会。村民運動会実行委員会
- 18日 松井行雄さん大玉村環境衛生監視員委嘱状交付。安達地方市町村長会議
- 19日 区長OB会総会
- 20日 関東あだたら大玉の会総会(東京都)
- 21日 ふれあい村民の森開園式。民生児童委員協議会総会。議会による課長等歓迎会
- 22日 老人クラブ連合会総会。認定農業者連絡協議会総会。保健推進員会議。交通安全母の会連合会総会
- 24日 村ゲートボール大会。二本松信金本部ビル新築落成式(二本松市)。ふるさと創生推進委員会。教職員(管理職)歓迎会
- 25日 例月出納検査。食生活改善推進員会議。体育協会総会
- 26日 森の民話茶屋再オープン式典
- 27日 玉井小学校運動会。安田稔さんを偲ぶ会
- 30日 庁議。臨時市町村長会議(二本松市)。岳温泉観光協会総会(二本松市)



～「森の民話茶屋」の再オープンを祝いテープカットする浅和村長(左)と後藤みづほ店主(右)～



# 作文コンクール

## 2 作品を紹介します～



### ●入賞●

#### 感動した牛の世話

玉井小五年(現・六年)

角田 瑞樹くん



ほくの家には畑と田んぼがあり牛もいます。ほくは畑と田んぼじゃなくて牛の世話をしてみようと思いました。なぜかという、牛の世話はどのようにしているのかと思っただけです。でも、いつもは学校から帰ってくる時間が四時すぎなので、牛の世話が終わっています。だから冬休みに牛の世話を手伝いました。

最初は重いエサを持ちました。じいちゃんやんは軽がる持っているのに、ほくは持てませんでした。じいちゃんやんは、あんまり体は大きい方ではないけど、力があるので重いエサでも平気なのです。二、三日がんばって手伝ったら、ほくも持てるようになりました。うれしかったです。

牛がエサを食べに来たらさかさず鼻カんにナスカンをはめまします。鼻カンは、牛の鼻にとおす輪っかです。それに つなぐと、ナスカンではめてしまいました。ほくもやってみましたが、牛のつのにびびってしまいました。じいちゃんやんは、やっぱすごいと思いました。

ほくの家には二十一頭の牛が二つの小屋に分けて育てられています。それでいちばん苦労したのは、サイロへのエサ運びでした。なぜかという、重さが一袋二十キロぐらいいあったからです。二十個ぐらい運ぶのに、一時間以上かかってしまいました。寒い日なのに、汗はかくし、足も痛くなりました。ただ、おどろいたのは、この二十キロのエサを牛は十五分ぐらいで食べてしまいます。じいちゃんやん、どうしてこんなに食べるのか聞いたら、売るためだと言っていました。ちょっとかわいそうだと思います。

うれしいこともありましたが、それは牛の赤ちゃんを見たことです。どんなふうにも産まれて来るのかを見ました。親牛はお産が近くなると落ち着かなくなり、不安な表情になります。そして、まもなく陣痛がやってきます。それでも親牛は、立ったままです。やがて赤ちゃんの前足が出てきます。手伝いをしてあげると、赤ちゃんは、がんばれ、がんばれと声をかけてあげます。じいちゃんやんは、出てきた前足を引っぱってお産を助けます。ほくは見ただけで、あまりのすごさに圧倒されてしまいました。どうにかこうにか、親牛のおなかから出てきた赤ちゃんは、お母さんに体をなめてもらいながら、立ち上がろうとします。あんな細い足で、しかもぶるぶるふるえながら立ちとうとする姿に、感動してしまいました。

一時間後、子牛は立ち上が

り母親の乳を飲み始めました。とてもかわいかったです。今回牛の世話をやってみて、ほくは体が痛くなりました。じいちゃんやんは、あんな寒い冬の日や暑い夏の日もやすむことなく、働いているのはすごいと思いました。できるだけほくもいっしょに牛の世話をしたいです。じいちゃんやんは、あんなに楽しんであげたいです。それからもう一つが、親牛のお産の手伝いをするということです。そして、かわいい子牛の産まれる姿をもう一度見てみたいですね。



# 農業体験学習

～今月は入賞作品の～

## ●入賞●

### 米作り体験

大山小五年(現・六年)

菊地 遼くん



ぼく達五年生は、総合的な学習で米作りをすることになりました。場所は、三年生の斎藤康太君の家の田んぼです。五月八日、康太君のおばあちゃんと農青連の方々に教えてもらいながら田植えをおこないました。水を張った田んぼにそつと足を入れました。「冷たいっ。」田んぼに入

れた足をおもわず引っ込めてしましうになりました。でも、ぬるぬるした土の感じょくがだんだん気持ち良くなってきました。ぼくは、初めての田植えだったので、少しずつ植えてしまいました。ずれていることに気付いて、次から真つすぐに植えました。やりながらぼくは、田植えはむずかしいな、と思いました。十月七日、今日はいよいよ稲刈りです。しばらく見てい

ない間に、稲は苗の時の六倍位にまで大きくなっていました。ぼくは、ドキドキしながらカマをもちました。最初の一株を刈ろうとしたけれど、カマがつつかかかってなかなかうまく刈ることができませんでした。それで、農青連の人に教えてもらうことにしました。「刃を垂直に入れて、手前に引くときに力を入れるんだよ。」と、農青連の人が教えてくれました。言われた通りにやってみたら一発で刈れました。六株刈ったら、それを合わせて一束にまとめながらどんどん刈っていききました。今度はよくできたと思いました。次は、まとめた稲の束を稲刈りにかける作業です。稲をかついだら少し重たい感じがしました。よくここまで成

長したなあ、と感心しながら、ぼくは稲の束を運びました。全部の作業が終わったころには、少し汗をかいていました。こうして何日間か稲をかわかして、ようやくだっこです。だっこは、農青連の人が機械でやるのを見せてもらいました。機械であつという間におわつていくのを見て、昔の人は、こんな機械がなかったから、きつと、ものすごく大変だったろうな、と思いました。機械の上に残っていた米を一粒取つて、自分で皮をむいて食べてみました。かたいのでよくかんで食べたなら、ほんのり甘い味がしておいしかったです。これで米が玄米になりました。これを精米すると白米になり、ぼく達がいつも食べている「米」になります。

取かく祭の日は、朝から三年生と五年生のお母さんがご飯をたいて、カレーを作ってくれました。農青連の方々も招待して、みんなでカレーライスを食べました。自分達で作った米で食べるカレーは、

いつものよりもずっとおいしい感じがしました。米作りは、八十八回の仕事の手をかけるので「米」という漢字になったということを開きました。農家の人は、米を作るのにそんなに手をかけなければならぬなんて大変だなと思いました。ぼくは、家でご飯をたく係です。農家の人が、一年かけて一生けん命作ってくれた米を、一粒一粒大切にしておいしいご飯をたきたいと思えます。一年間の米作りは大変な事もあつたけど、ぼく達の見ていない所で、康太君のおばあちゃんや農青連の人がぼく達には出さない仕事をやっていてくれたことを知りました。ぼく達がやったこと以外に、もっといろんな仕事があつたのかと思います、改めて米を作ることの大切さを知りました。ぼくの家は農家ではないので、米を作ることはできませんが、米作りに大切な土や水を汚さないように気をつけて、大玉村のおいしい米を一粒一粒大切にしていきたいです。

## ふるさとより



関東あだたら

大玉の会

埼玉県春日部市在住

笠原 武 夫

(玉井字薄黒内出身)

「関東あだたら大玉の会」発「百年会」行き

私は、関東あだたら大玉の会発足時、単身赴任で福島市に住んでいましたので出席できませんでした。その後、都内に転勤になり、一度だけ神田駿河台にて行われた総会に、出席させていただきましたが、それ以降ご無沙汰して参りました。

私は、千葉県松戸市に転勤になり、勤務地が関東あだたら大玉の会の鈴木会長と同じ商店街に属していたものですが、商店街の諸行事の件で面談させていただきました。その時はよく「大玉村」の話題で盛り上がり、関東あだたら大玉の会への出席を勧められておりました。そして昨年の総会より出席するようになり

きました。

1月2日日本宮町の白鶴でお昼から百年会が開かれ、恩師である引地先生・星先生(旧姓伊藤)にご出席いただき、総勢72名で行いました。旧友との会話は、学生時代のこと、職場のこと、家族のことなど時間の経過するの忘れられるほど語り合い、とても楽しい一時をすごしました。二次会も同様に大いに盛り上がり、友との散会はとても辛く感じました。

村を出てから32年で引越して8回、そのために百年会の事務局への住所連絡を怠っておりましたが、関東あだたら大玉の会に出席させていただきましたことにより、百年会の開催を知りました。百年会への出席は、女性の歳直し以来となりましたが「心の洗濯」をさせていただきました。

今後とも関東あだたら大玉の会および百年会に、都合のつく限り出席させていただきます。有難うございました。

※百年会 昭和43年3月大玉村立玉井中学校卒業生の同級会(会長 渡辺清市さん)卒業時178名 明治改革から百年目にあたる年代に卒業したため百年会と称したものと

関東あだたら大玉の会  
平成15年度総会

関東圏内に在住している大玉村出身の方や、村にゆかりのある方で組織している関東あだたら大玉の会(会長 鈴木正家さん 千葉県)の定期総会が4月20日に東京都内で開催されました。

総会では、鈴木会長のあいさつ、来賓祝辞に続き、議事に移り、平成14年度の事業、決算報告等の承認のあと、平成15年度の事業計画、予算が審議可決され役員改選が行われました。

総会後に行われた懇親パーティーでは、会場のあちらこちらでふるさとの思い出話に花を咲かせ、楽しい時間をすごしました。また、大玉産の米等の村特産品が当たる抽選会が行われおおいに盛り上がりしました。



～総会であいさつを述べる鈴木会長～



～楽しい時間をすごしました～



～平成15年度定期総会～

のびのび大玉っ子

◇大玉村保育所◇

# 元気いっぱいの子ども達が76人 保育所ってたのしいね!

5月からは  
78人!

<改善センターまで、みんなでお花見に行ったよ!>



ひよこ組(0歳・1歳児)



こねこ組(2歳児)



うさぎ組(3歳児)

相応寺の  
しだれ桜を  
見に行ったよ!



くま組(4歳以上児)

## スペシャルタイム かしわもちをつくらう!



かしわもち作りの“先生”安藤さんと渡辺さん



「もちつきがんばるぞ!」



「もちをまあるく伸ばして」「はい、先生!」



「このくらい大ききかな...」真剣な顔です。



完成!

かしわの葉っぱでくるんでできあがり! 上手にできました。



「私達が作ったかしわもち、食べてください。」 小さい組さんにプレゼントしました。

# 保健だより

## ★あなたの睡眠、大丈夫？★

### 睡眠時無呼吸症候群

山陽新幹線の運転士が走行中に居眠りをするという事故が問題になりました。昼間の眠気は交通事故や産業事故の原因になることは珍しくありません。その背景には睡眠時無呼吸症候群が関与していると言われています。

### どんな病気でしょう？

睡眠時にいびきが重症化し、そのまま息をしなくなり、しばらくすると苦しくなってハッと息をする状態を繰り返す、無呼吸の症状を起こすようになります。専門的には、一晩に十秒以上の無呼吸状態が三十回以上、あるいは一時間中の無呼吸の回数が五回以上見られる場合をいいます。

### 本人に自覚がないのが特徴

睡眠時無呼吸症候群は周囲の人から指摘されて気づく場合が多く、本人には呼吸が止まっているという自覚がない

など日常生活に支障をきたすようになってしまいます。

### ●質の高い睡眠をとるためのヒント●

#### 起床時間をきめる

寝不足でも一定の時間に決まって起床するようにすれば、就寝時間も決まってくるため、リズムよく睡眠がとれます。

#### 明るい日差しを浴びる

起床したら明るい日差しを浴びることで、体内に起床と睡眠のリズムが生まれます。できれば日中も太陽の光を浴びましょう。

#### 日中眠くなったら短時間の仮眠をとる

午後に眠気が出てくるのは異常なことではありません。可能な範囲で、心身を休めましょう。短時間であれば、夜の睡眠に影響はありません。

#### 眠る環境に気を配る

心地よく眠るためには、寝室の環境に敏感になることも大切です。寝具や遮光、室温などを熟睡できる環境に整えましょう。



## 食中毒を予防しよう

食中毒とは、食中毒原因菌・ウイルスがついた食品やふぐの肝、毒キノコなどからだに有害なものを飲食することによっておこります。

主な症状は吐き気や嘔吐、腹痛や下痢などの急性胃腸炎の症状ですが、ふぐ・毒キノコの中には麻痺などの神経症状が出て、時には死亡したり、重い障害が残ったりすることもあり、油断は禁物です。原因は様々ですが、ほとんどが細菌によって起こっています。食中毒の原因は、身のまわりのあらゆるところに存在しますから、毎日の生活の中で予防を心がけることが必要です。

### 食中毒予防の三原則

#### 一、原因菌・ウイルスを つかない

- ①食品や手、調理器具はしっかりと洗う。
- ②食品は包んで保存する。

#### 二、原因菌・ウイルスを 増やさない

- ①室内に放置せず、冷蔵庫に

- ②作った料理は早めに食べる。

#### 三、原因菌・ウイルスを 消滅する

- ①食品内部まで十分に加熱する。
- ②調理器具を定期的に消毒する。

からだの抵抗力が弱い子供や高齢者は、少量の菌でも発症し、しかも重症化しやすい傾向があります。子供や高齢者がいる家庭では、食中毒にならないように、特に注意が必要です。

#### 海外旅行で気をつけたいこと

海外旅行中や帰国してから、下痢を起こすことがあります。まれに赤痢やコレラ菌による感染症にかかることもあります。生水は飲まない、魚介類や肉を生で食べない、などの基本的な予防手段をとりましょう。

支  
援  
セ  
ン  
タ  
ー  
だ  
よ  
り

# 介護で心が疲れないために

## その1

### 誰もが介護に関わることになります

超高齢化社会を迎えた現在では、「寝たきり」や「痴呆」などの介護を必要とする高齢者が増え、介護は特別な問題ではなくなっています。

「老い」は誰にでもおとずれます。介護の問題は結局、自分に返ってくるものです。介護の経験を一足早く「老い」を経験する手段と考え、自分の「老い」をみつめ直してみましょ。



### 介護者の多くは不安を抱えています

高齢者が近くにいると、「いつか介護をする日が来る」と思っている人は多いはず。しかし、その日に備えて万全の準備をしている家庭は、それほど多くはないでしょう。

ほとんどの家庭では、介護が必要になるときは突然やってきます。介護者の多くは不安を抱えたまま、介護を行っています。あなたも一人で不安を抱え込んでいませんか？

### 介護の状況の変化

今までは「介護は家事の一部」「年寄りの世話は家でするもの」という意識がありました。しかし、自宅で、それも一人で介護をすることには限界がきています。なぜなら、介護をとり巻く状況が昔とは大きく変わってきているからです。

#### 介護期間の長期化

介護の期間は3年以上の長期に及ぶ場合が半数を占めています

#### 介護者自身の高齢化

自らも高齢な介護者が、もう一世代上の高齢者を介護している状況にあります

#### 「介護の責任は長男」という考えが成り立たない

財産が子供に平等に分け与えられるために「家を継ぐ立場にあるから、介護をするのは当然」という考えが成り立たなくなってきました

#### 65歳以上のみの世帯の増加

核家族の増加に伴い、65歳以上の世帯では「子供と同居」が減少傾向にあり、「夫婦のみ」「一人暮らし」は増加傾向にあります。つまり、家族で介護すること自体が難しくなっています

#### 高齢者の病気の重複化、重症化

高齢者は体の機能自体が低下しているために体調が変化しやすく、複数の病気をかかえている方や重度の疾病にかかっている方が増えつつあります。医療機関などの外部との密なつながりが必要です



「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

大玉村在宅介護支援センター

保健センター内 ☎48-3131 (内線296)

## 介護保険だより

介護保険料は、万一介護が必要となったときのために、そしてみんなで介護を支えるために、40歳以上のすべての方が納めることになっています。

このうち、65歳以上の方の保険料は、平成15年度から17年度までの3年間に見込まれる介護サービス費用により決定しました。

以下、3年間における介護保険料の額、介護サービスに必要な費用についてお知らせします。

### ★15年度から17年度の介護給付に必要な費用の見込み

#### ◎総費用の推計額

(単位：万円)

	13年度実績	15年度	16年度	17年度
居宅サービス	6,870	10,606	11,069	12,000
施設サービス	16,127	21,124	21,865	27,817
その他	1,053	1,449	1,503	1,557
合計	24,050	33,179	34,437	41,374

※総費用は、1割の利用者負担分を含む費用です。  
※施設サービス総費用には、食事費用分を含みます。

#### ◎所得に応じた保険料の額

階段	区 分	年額保険料
1	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者	15,000 <sup>円</sup>
2	世帯全員が住民税 非課税	22,500 <sup>円</sup>
3	本人が住民税非課税	30,000 <sup>円</sup>
4	本人が住民税課税で 合計所得金額が 200万円未満	37,500 <sup>円</sup>
5	本人が住民税課税で 合計所得金額が 200万円以上	45,000 <sup>円</sup>

#### ◎施設入所者の見込量

(単位：人)

	13年度実績	15年度	16年度	17年度
介護老人福祉施設	17	19	20	30
介護老人保健施設	25	33	34	40
介護療養型医療施設	2	4	4	4
合計	44	56	58	74

※13年度数値は14年3月末現在

資料：「第2期介護保険事業計画」

# 夢づくり通信



## 第三回成人式大賞

### 全国表彰

#### 受賞しました!

三月二〇日に東京都・明治神宮外苑にある日本青年館において、第三回成人式フォーラム並びに成人式大賞贈賞式が行われました。全国からの応募総数五四件の中から成人式大賞を含めて二二団体が受賞となりました。その中で、本村は成人式推薦佳賞を受賞しました。従来の成人式的方式から実行委員会方式に変わってから昨年で六年目を迎え、いままでの活動がみのり今回の受賞となりました。大賞ま



では残念ながら届きませんでしたが、次はもっと上を目指してこれからも自分たちで作る成人式を全国へPRできることを期待したいと思います。また、同日フォーラムも開催され、パネルディスカッションや文部科学省職員による講話などがあり、今後の実行委員会のあり方を学習しました。

## ～文化財調査員紹介～

4月1日より下記の方々が委嘱されました。  
村の文化財保存・活用をはかっていただきます。(敬称略)

玉井1区	野内 正一	大山1区	鈴木 充
玉井2区	今井 紀夫	大山2区	高橋 正人
玉井3区	波辺敬太郎	大山3区	川越 安
玉井3区	押山 徳子	大山4区	安田 昭三
玉井4区	本多 廣智	大山5区	園分 辰衛
玉井5区	遠藤 栄康	大山6区	佐藤 光雄
玉井6区	伊藤 仁二	学 鑑	三村 達道
玉井7区	武田 嘉市		
玉井8区	波辺 達郎		
玉井9区	川名 正幸		
玉井10区	早福 吉郎		



【文化財愛護シンボルマーク】

【任期は平成17年3月末日まで】

## 芸術鑑賞助成金

### あなたの芸術鑑賞を応援します

村では、多様化する学習ニーズに応え、生涯学習支援の一環として各種芸術鑑賞の機会を提供するため、芸術鑑賞の助成金交付を行います。

#### 1 対象者

村内に居住する方

#### 2 助成対象

・平成十五年四月一日以降に開催される公演・コンサート等

・料金が四千円以上のもの

・飲食等が含まれるもの(デイナーショー等)は除きます

#### 3 助成金

一人一回あたり二千円を限度とし、一人年二回まで

#### 4 申請手続

チケット購入後又は鑑賞後に、教育委員会生涯学習課(改善センター内)で申請手続きを行ってください。

#### ○持参物

- ・チケット(鑑賞後は半券)
  - ・印鑑
  - ・振込を希望する通帳
- (郵便局を除く)

## うんどうがい通信①

# 第6回村民運動会 9月28日(日)決定!

4月17日に第6回村民運動会実行委員会結成会議が開催され、その中で、今年秋に行われる村民運動会の実施と日程がきまりました。今後も当日に向けてのとりくみ状況を随時「うんどうがい通信」でみなさまへお知らせしていきますので、お楽しみに!

日直

ふるさとホールから  
6月のなつのおはなし会  
いつ◆6月14日(土)  
午前10時00分からです。  
内容◆絵本の読み聞かせや紙工作、手袋人形、うたなどをやる予定です。  
その他、お楽しみがもりだくさんだよ!

～年中行事再現『七夕』～  
いつ◆6月29日(日)午前10時00分からです。  
内容◆七夕のはなしや七夕飾りを作るよ!

おともだちやおうちの人、みんなで遊びにきてね!

この頁の問い合わせは、生涯学習課 ☎48-3139



「寄付ありがとうございます」

- ▽社会福祉協議会へ
  - ・関東あだたら大王の会会長 鈴木正家さん（千葉県松戸市）より 十万円
- ▽大山幼稚園へ
  - ・大山婦人会より ぞうきん二十五枚
- ▽村の公共施設へ
  - ・日赤奉仕団より タオル八十五枚



～日赤奉仕団(左)から寄付が手渡されました～



～鈴木正家会長(左)から寄付が手渡されました～

## 国税だより

### 確定申告が間違っていたとき

「税額を多く申告していたとき」  
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。「更正の請求書」が提出されると、税務署でその内容を検討し、その請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですので、ご注意ください。  
「税額を少なく申告していたとき」  
確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

「確定申告を忘れていたとき」  
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。  
なお、詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。 ☎22-1192

## 大玉村消防団幹部の異動について

平成十五年四月一日付で大玉村消防団幹部の異動がありました。(敬称略)

前任幹部	新任幹部 (分団長等)
前 庶務部長 館下 憲一	新 庶務部長 菊地平一郎
前 第3分団長 武田 宏幸	新 第3分団長 後藤 忠
前 第5分団長 菊地吉一郎	新 第5分団長 渡辺 広文
前 第7分団長 国分 豊	新 第7分団長 安田 一
前 第8分団長 三膳 正彦	新 第8分団長 三瓶 一美
前 自動車部長 阿部 孝好	新 自動車部長 渡辺 広和

新任幹部 (副分団長)
新 第3分副団長 鈴木 昭一
新 第5分副団長 本田 敏宏
新 第7分副団長 遠藤 文夫
新 第8分副団長 渡辺新太郎
新 自動車副部長 武田 富樹

## 大玉村環境衛生監視員に松井行雄さんが再任

大玉村環境衛生監視員に松井行雄（玉井字山口）さんが委嘱されました。  
松井さんには、定期的な村内パトロールと不法投棄の未然防止や公害等の早期発見などに務めて頂きます。  
これからも、松井さんの厳しい眼が光ります。



～委嘱状の交付を受ける松井行雄さん(左)～

## 春の全国交通安全運動が実施されます

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため、春の全国交通安全運動が実施されます。

期 間  
平成15年5月11日(日)から5月20日(火)の10日間  
運動のスローガン  
「じてんしゃも、いちじていしゃで、みぎ ひだり」

運動の重点  
○子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止  
○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底  
お問い合わせ  
住民生活課生活安全係 ☎48-3131 (内線233)

## 健康福祉課社会福祉係からのお知らせ

### ○ 児童手当とは

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

#### ① 支給対象

6歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している方

#### ② 支給額

第1子 5,000円（月額）  
 第2子 5,000円（月額）  
 第3子以降 10,000円（月額）

#### ③ 支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

### ○ 児童手当の現況届について

児童手当を受けている方は、毎年現況届を提出していただき受給資格に変更があるかどうかの確認の手続きが必要です。（所得や扶養者によって所得制限があります。）該当者には6月中頃に現況届の用紙をお送りいたします。必要な書類を添えて提出してください。（現況届が未提出の方は、手当を受給できないことがありますのでご注意ください。）

（表1）平成15年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

（表2）厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

詳しくは役場健康福祉課社会福祉係（保健センター内）までお問い合わせください。 TEL48-3131内線294

### 「うつくしまジョブパーク」開設のお知らせ

就業相談や求人情報の提供をはじめとした総合的な就職支援サービスをお届けする複合施設がビッグアイWESTにオープンしました。

#### ～事業内容～

- 郡山パートバンク  
パート求職者への職業紹介・相談窓口
- 早期就職支援センター  
就職の緊要度の高い雇用保険受給者への就職支援の実施
- ふるさと福島就職情報コーナー  
Uターン希望者等への情報提供・相談
- ・ 県民就職サポートコーナー・・・中高年齢者及び若年者への相談及び県内就職者向けの県民就職支援セミナーの開催
- ・ 女性就業相談コーナー・・・内職相談、女性の能力向上支援相談

【所在地】 郡山市駅前2丁目11-1 郡山駅西口再開発ビル（ビッグアイ）WEST 1階

【電話】 024-925-0880（代表）

【ご利用時間】 月～金曜日/AM8:30～PM5:00

【休日】 土・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

### 平成15年度ふくしま就職ガイダンスのお知らせ

県では地域産業界を支える人材を確保するとともに、来春卒業予定の大学生等の県内就職を支援するため、福島労働局及び公共職業安定所と共同で「平成15年度ふくしま就職ガイダンス」を開催することとしております。

#### 【対象者】

大学、短大、高专、専修学校など来春卒業予定の学生及び今春の未就職卒業生

#### 【内容】

県内企業による面接選考や公共職業安定所職員による就職相談

#### 【問い合わせ先】

福島県庁雇用対策グループ 電話024-521-7212

#### ～ふくしま就職ガイダンスの日程～

福島会場 5月19日(明) 13:30～16:00  
 ホテル福島グリーンパレス（福島県福島市太田町13-53）  
 東京会場 5月22日(木) 13:30～16:00  
 中野サンプラザ（東京都中野区中町4-1-1）  
 郡山会場 5月28日(木) 13:00～16:00  
 ホテルハイツ（福島県郡山市虎丸町3-18）  
 いわき会場 5月29日(木) 13:00～16:00  
 いわきワシントンホテル（福島県いわき市平字1丁目1）  
 会津若松会場 5月30日(金) 13:00～16:00  
 会津若松ワシントンホテル（福島県会津若松市白虎町201）

# 大玉村 「大いなる田舎」写真コンテスト

## 【募集テーマ】

大玉村には、山や川などの豊かな自然、人々のゆったりした生活といった、心癒される田舎の空間があります。大玉村で感じた「心のふるさと」をテーマに写真を募集します。

【応募締切】 平成15年11月28日(金)(当日消印有効)

【応募資格】 特に制限はありません(プロ・アマ不問)

## 【応募規定】

- (1)作品は原則として大玉村内で撮影したものに限り、ます。
- (2)作品は6切り・4切りサイズで提出してください。ただし、組写真による作品は受け付けません。
- (3)応募点数に制限はありません。ただし、入賞の点数は限定させていただきます。
- (4)作品は未発表のものに限り、ます。
- (5)合成写真やフィルムに加工・修正を加えた作品は不可とします。
- (6)入賞された方は通知があり次第、当該フィルムの原版を提出していただきます。

## 【応募方法】

応募作品1点ごとに、募集票に必要事項を記入したものを作品の裏に添付し、大玉村役場企画財政課へ郵送又は持参してください。(募集票はコピーしたものでも可)

## 【応募条件】

- (1)入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (2)入賞作品は、村の発行する印刷物や各種事業に使用させていただきます。
- (3)人物が被写体の場合は、応募に際して必ず本人(被写体)の承諾を得てください。村は、肖像権侵害等の責任を負いません。
- (4)応募作品は原則として返却いたしません。ただし、入賞しなかった作品については応募時に返信用切手を貼り、宛名を記入した封筒を同封した場合に限り返却いたします。

【賞】 最優秀賞……1点 優秀賞……2点 入選……5点

【発表】 平成16年1月下旬を予定

【応募先】 〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70  
大玉村役場 企画財政課 企画商工観光係

【主催】 大玉村

●お問い合わせ 企画財政課 企画商工観光係 TEL48-3131(内線242)

平成十四年度	
公文書開示	
実施状況	
大玉村情報公開条例第十七条に基づき、平成十四年度中の開示実施状況をお知らせします。	
①開示の請求及び申出の状況	イ 開示の請求件数：四件 ロ 申出の状況：……一件
②請求件数の請求権者別内訳	イ 村内に住所を有するもの：……三件 ロ 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体：一件 ハ 村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの：……一件
③開示の決定状況	イ 請求に対し開示を決定したもの：……一件 ロ 請求を取り下げたもの：……一件 ハ 申出に対し開示を決定したもの：……一件
④異議申立ての件数、決定状況	○ 異議申立ての件数：……○件
情報公開条例に関するお問い合わせは役場総務課情報広聴係まで	☎四八―三三三―

総務省からのお知らせ

6月1日～10日までは  
「電波利用保護旬間」  
です

～電波はみんなのものだから、  
ルールを守って  
正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についての  
お問い合わせは  
〒980-8795  
仙台市青葉区本町3-2-23  
総務省 東北総合通信局  
監視課  
☎022-221-0641  
URL <http://www.ttb.go.jp/kanshi/>



広報俳壇

鈴木 萩月 選

立てし歎曲りしまゝや鳥帰る 岩高 吉原 瑞雲  
 (評) 馴れてくれば曲らなくなるが、忙しくなってくる。  
 旅ごころ日毎にうづく花便り 午房内 日向みよ  
 (評) 花便り…それは誰しもが心待ちしている嬉しい知せ。  
 ようやくに見へし吾妻の雪兎 吉丸山 国分 淑子  
 (評) 吾妻小富士に現れた雪兎、これから忙しくなる。  
 除雪して庭の広さや織工場 五所宮 柳田 亜紀  
 (評) 除雪した跡を見て、改めて実感した織工場の庭の広さ。  
 織立つ田に入る水の怠けをり 大坪 鈴木 紀美  
 (評) 川下の田に水が入れば、自づと水は急かされる。

誕生おめでとう

(四月中受付分)

玉井 小雪(大) 大黒内  
 渡辺 健太(康孝) 水口  
 鈴木 龍(裕明) 上永峰  
 菊田 葵(史昭) 南小屋  
 須藤 大山

結婚おめでとう

(四月中受付分)

大山 卓也 (大坪)  
 鈴木 美沙紀 (島向)  
 大久保 長志 幸子  
 伊藤 学 (宮ノ下)  
 伊藤 百合江

おくやみ

(四月中受付分)

玉井 政吉 小高倉山  
 馬場 静江 西庵  
 伊藤 静江 西庵  
 菅野 ハルエ 守谷山  
 大山 ヤス 上ノ台  
 福内 辰美 前田  
 大内 庄一 神原田  
 佐藤 庄一 神原田

6月 保健衛生だより

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
健康相談	6月9日(月) 9:00～11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	6月9日(月) 受付13:00～13:15	平成14年4月、10月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・問診票・バス タオル等・4月生まれのお子 さんは歯ブラシ、コップ、タオル
キラキラ教室 (歯科相談)	6月9日(月) 受付13:00～13:15	平成13年7月、12年8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・現在使っている歯ブラシ ・コップ・タオル等
機能訓練	6月11日(水) 10:00～15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が 可能な方	大玉村保健センター	・昼食
すこやか教室	6月17日(火) 受付9:15～9:30	平成15年1月・2月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
1歳6ヶ月児健診	6月18日(水) 受付13:00～13:15	平成13年10月21日～12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・お母さん必携 (または健診問診票)
4歳児健診	6月25日(水) 受付12:30～12:45	平成10年12月、平成11年1月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診質問票

# みんなのコーナー

## こえ

### 地域循環型農業を担う「大玉わら部会」

私たち、大玉わら部会では、稲わらと堆肥の交換をしています。

このことは、私たちが始めたことではなく、必要なものが必要とする人のところへ、大玉村では水田農家と畜産農家の間で昔から耕畜連携、循環型農業として行われてきたことです。

しかし、時代の変化とともに、農村社会の状況も変わり、一方で稲わらは厄介ものとして焼却され、他方では稲わら不足により中国などの輸入品に頼らざるを得ないほど不足し困っています。これらの原因の大きなものは水田から稲わらを回収するための人手不足と製品としての稲わらの流通にありました。そこで私たちは、大玉わら部会を設立し、稲わらの収集を行い、稲わらを必要とする畜産農家に販売することにしました。また、稲わらを提供いただいた水田農家には、その圃場に堆肥を返しています。なお、私たちは耕種農家の集団のため、堆肥の生産をしていませんので、堆肥の供給と散布作業を大玉村の堆肥センターを有効に活用させていただき、業務委託することにより堆肥の安定的な供給と散布業務の効率化を図っています。

これらにより、2年目の実績として約30戸の水田農家の皆さんから、約30haの圃場の稲わらを収穫させていただき、約10戸の畜産農家の皆さんへ約147tを供給させていただくことができました。皆さんの私たちわら部会へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。



今回の事業を通して地域営農を円滑に進める上で人手不足の解消と流通の確立の必要性を強く感じました。今後は、私たちわら部会を、一集落一農場制を念頭において、大玉村の基幹作物である水稻の全面作業受託をはじめとする総作業請負組織（コントラクター）として機能させ、新たな事業として展開し、仕事を通して地域に貢献することが目標です。

これからも皆様のご支援のほどよろしく申し上げます。

大玉わら部会 会長 今井哲夫 ☎48-3218

## 休日当番医

- 5月18日 いしわたクリニック ☎63-2826  
 5月25日 吉田医院 ☎34-2463  
 6月1日 関渡辺クリニック ☎34-3311  
 6月8日 関坂本クリニック ☎34-1188  
 6月15日 関慈久会谷病院 ☎33-2721  
 6月22日 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141  
 6月29日 関上遠野内科医院 ☎33-5866

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療  
 (2) 医師の都合により変更する場合があります

## ＝今月の納期＝

軽自動車税	
固定資産税	(第1期)
国民健康保険税	(随時)
介護保険料	(随時)
水道料金	(4・5月分)
農業集落排水使用料	(4・5月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・5月31日までに納めましょう

## 心配ごと相談

- 5月20日(火) 大山公民館  
 6月10日(火) デイサービスセンター日本間  
 6月20日(金) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです